

## 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

厚生労働省の通達に基づき、当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる書類を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等が記載されますので、その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

社会医療法人仁生会 西堀病院  
院長